

令和5年度いわき地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、年間の日照時間が長く、寒暖差が比較的少ない温暖で過ごしやすい気候であることから、水稻を中心に果樹・野菜・花きといった多種・多様な品目が作付けされており、特にトマト・いちごなどは大規模な施設栽培等に取り組むなど、年間を通して安定した生産が行われている。

一方、本地域の中心的な作物である水稻（主食用米）については需要が減少していることから、今後については、多種・多様な作付けを推進していくことに加え、更なる水田の有効活用を行うべく、飼料用米や飼料作物等の作付けを推進し、多様な水田農業を構築する必要があることを生産者に伝えていくことが重要である。

また、農業従事者の減少・高齢化と新規就農者の確保に加え、農地については、不作付地の増加のほか、ほ場整備率が低く、担い手への集積・集約が進んでいないことから、関係機関と連携して地域における「地域計画」の取りまとめに協力し、新規参入も含めた多様な担い手を確保するとともに、農業生産基盤の保全・整備を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、作付地区のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまで、いちご、ねぎ、トマト等の推進を図ってきたが、令和3年度から需要があり特に中山間地域で栽培されているピーマン、りんどうを地域振興作物に加えた。作付の推進にあたっては、ピーマンについては、令和5年2月に国から野菜指定産地に指定されたことから、JAとの連携をさらに強化して出荷・販売を推進し、りんどうについては、お盆の花としての販売の推進を図ることとする。

(3) 生産・流通コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、多収品種の推進に加え直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

本市においても、水田農業における高齢化の問題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、いちごやねぎについて地域の中心経営体に位置付けられる農業者による取組が増加してきていることから、水田におけるいちごやねぎの作付の推進を図るとともに、ほ場整備実施予定地区については、高収益作物への転換を図るなど、将来的に畑地化を進める。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえ、麦・大豆の作付などの今後も水

稲作の活用が見込まれる水田については、水稻作付水田と転換作物作付水田とのローテーションが可能となるよう、周知を図っていくとともに、令和8年度には、市内全地区でブロックローテーションが可能となるよう取り組みを進める。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか関係機関による点検を行う。畑地化については、福島県が設定した波及効果の高い「畑作物のモデル地区」において、市、JA等と連携し、計画的な推進活動の展開を図り、畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市では、主要品種であるコシヒカリを中心に、環境に配慮した安全・安心な米づくりを推進する。今後は、生産数量（面積）の目安及びJA等の集荷団体が策定する販売計画をもとに、適切な作付面積を確保していくとともに、良食味・品質向上に取り組み、本市産コシヒカリ「Iwaki Laiki」の生産を維持し、需要に応じた販売促進を図る。

また、令和5年度は、市において福島県オリジナル米産地強化支援事業の活用が予定されていることから、県オリジナル水稻品種を生産する先進的モデル産地について、関係機関と連携し、需要に応じた産地育成を図る。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定的供給ができるよう、関係機関・団体が支援を行い、取組面積や数量の維持・拡大に取り組む。

(3) 非主食用米

実需者ニーズ（販売条件等）を的確に把握し、水田の有効活用と収量増加に向け、計画的な生産・集荷体制の構築を図る。

また、国による生産数量目標の配分が廃止されたことに伴い、需要に応じた米生産の推進はますます重要となることから、転作作物の導入をより積極的に推進し、水田の効率的な活用に努める。

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、水田の有効活用を図りながら、多収品種への転換、コスト低減、団地化等といった生産性の向上における取り組みを実施するとともに、843haまでの作付拡大を目指す。

また、耕畜連携（わら利用）により畜産農家へ稲わらの供給を行うことで、資源の有効的な活用に努める。

イ 米粉用米

コメ新市場開拓等促進事業の活用推進を図り、実需者の情報収集（掘り起こし）に努めるとともに、既存の実需者との結びつきを深めながら、安定生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金等を活用し新市場開拓用米を作付ける有効性を周知し推進を図る。

エ WCS 用稲

産地交付金を活用し、地域の畜産農家と連携を強めながら、専用品種、コスト低減、団地化等の取り組みを推進するとともに、現在、WCS 用稲を利用している需要者以外への畜産農家に対する利用拡大も推進し、令和5年度には、33ha までの作付拡大を目指す。

また、耕畜連携（資源循環）により稲作農家と畜産農家間で飼料とたい肥を供給しあえるような持続可能な農業を目指す。

オ 加工用米

産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、コスト低減等に取り組むとともに、安定的な取引が出来るよう関係機関・団体が支援を行い、取組面積や数量面積の維持・拡大に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆について水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成）や産地交付金（二毛作助成等）、畑作物の直接支払交付金、畑作物産地形成促進事業を活用し、ほ場の改良を行いながら、集積化に取り組み、作付面積の維持・拡大を図る。

飼料作物については産地交付金（耕畜連携）を活用し、コスト低減・品質向上等への取組を推進する。

（５）そば、なたね

そば・なたねについて水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成）や産地交付金（二毛作助成等）、畑作物の直接支払交付金を積極的に活用するとともに、排水対策・土壌改良等ほ場整備や技術導入を図り、技術の高位平準化（二毛作等適期作業の普及）による品質向上や団地化、実需者の求める品種の導入に努める。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

本市園芸作物の生産振興に向けた計画である「農業生産振興ブランド戦略プラン」を参考に、「ねぎ」「トマト」「いちご」等の野菜、「菊」、「イチジク」、「梨」を地域振興作物として位置付け推進を図る。併せて、令和3年から地域振興作物に加えた「ピーマン」、「りんどう」についても引き続き推進を図る。今後も中核をなす作物として産地交付金を活用し、安定的な生産販売を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3072.5	0.0	3065.0	0.0	3065.0	0.0
備蓄米	172.0	0.0	172.0	0.0	172.0	0.0
飼料用米	846.5	0.0	843.0	0.0	843.0	0.0
米粉用米	1.3	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
WCS用稲	32.7	0.0	33.0	0.0	33.0	0.0
加工用米	3.3	0.0	5.8	0.0	5.8	0.0
麦	6.9	0.1	16.4	1.0	16.4	1.0
大豆	36.3	0.0	27.6	0.0	27.6	0.0
飼料作物	193.5	0.0	220.2	0.0	220.2	0.0
・子実用とうもろこし	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	11.1	1.0	5.0	8.6	5.0	8.6
なたね	3.1	0.0	6.5	0.0	6.5	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	32.9	0.0	42.5	0.0	42.5	0.0
・野菜	27.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
うち地域振興作物	17.6	0.0	19.3	0.0	19.3	0.0
その他野菜	9.4	0.0	14.0	0.0	14.0	0.0
・花き・花木	1.5	0.0	3.2	0.0	3.2	0.0
うち地域振興作物	1.4	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
その他花き・花木	0.1	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
・果樹	4.4	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
うち地域振興作物	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
その他果樹	4.3	0.0	5.8	0.0	5.8	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（一般品種・多収品種）、WCS用稲（基幹作物）	新規需要米生産性向上助成	飼料用米取組面積 10a 当りの生産費 （平均）	（令和4年度）842.8ha （令和4年度）101.420円	（令和5年度）843ha （令和5年度）96.349円
			WCS用稲取組面積 10a 当りの生産費 （平均）	（令和4年度）32.5ha （令和4年度）101.420円	（令和5年度）33ha （令和5年度）96.349円
2	麦（基幹作物）、大豆（基幹作物）、そば（基幹作物）、なたね（基幹作物）	水田畑作等 団地化助成	3ha以上の団地化面積 10a 当りの労働時間 （平均）	（令和4年度）0ha （令和4年度）-時間/10a	（令和5年度）16.4ha （令和5年度）10.55時間/10a
			3ha以上の団地化面積 10a 当りの労働時間 （平均）	（令和4年度）25.1ha （令和4年度）11.73時間/10a	（令和5年度）27.6ha （令和5年度）10.55時間/10a
			3ha以上の団地化面積 10a 当りの労働時間 （平均）	（令和4年度）4.6ha （令和4年度）11.73時間/10a	（令和5年度）5ha （令和5年度）10.55時間/10a
			3ha以上の団地化面積 10a 当りの労働時間 （平均）	（令和4年度）0ha （令和4年度）-時間/10a	（令和5年度）6.5ha （令和5年度）10.55時間/10a
3	野菜（いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、いんげん、ブロッコリー、アスパラガス、ピーマン）、花き（菊、りんどう）果樹（イチジク、梨）《基幹作物》	地域振興作物 加算助成	地域振興作物の作付面積 野菜	（令和4年度）17.2ha	（令和5年度）19.3ha
		地域振興作物 加算助成	地域振興作物の作付面積 花き	（令和4年度）1.3ha	（令和5年度）1.6ha
		地域振興作物 加算助成	地域振興作物の作付面積 果樹	（令和4年度）0ha	（令和5年度）0.2ha
4	戦略作物：麦・そば（二毛作）	戦略作物助成 （二毛作）	二毛作取組面積（麦）	（令和4年度）0ha	（令和5年度）0.9ha
			二毛作取組面積（そば）	（令和4年度）1.0ha	（令和5年度）1.1ha
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら	わら利用 （耕畜連携）	わら利用取組面積	（令和4年度）73.1ha	（令和5年度）80.4ha
6	粗飼料作物等	資源循環 （耕畜連携）	資源循環取組面積 WCS 用稲	（令和4年度）21.8ha	（令和5年度）23.8ha
			資源循環取組面積 飼 料作物	（令和4年度）2.0ha	（令和5年度）4.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:いわき地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米生産性向上助成	1	3,000	飼料用米(一般品種、多収品種)、WCS用稲(基幹作物)	・新規需要米取組計画の認定を受けること ・低コスト生産のための取組3つ以上
2	水田畑作等団地化助成	1	3,000	麦(基幹作物)、大豆(基幹作物)、そば(基幹作物)、なたね(基幹作物)	・3ha以上の団地化の取組
3	地域振興作物加算助成	1	5,500	野菜(いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、いんげん、フロッコリー、アスパラガス、ピーマン)、花き(菊、りんどう)、果樹(イチジク、梨)《基幹作物》	・作付品目面積に応じて支援
4	戦略作物助成(二毛作)	2	8,500	戦略作物:麦・そば(二毛作)	・主食用米と対象作物、又は対象作物同士の二毛作の取組
5	わら利用(耕畜連携)	3	7,500	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	・利用供給協定に基づく飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組。
6	資源循環(耕畜連携)	3	7,500	粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙3に定める作物)(基幹作物)	・利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排泄物から生産された堆肥を散布する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。